

<対策のポイント>

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の地方公共団体が管理している施設について、国が維持管理に係る経費の一部を助成^{※1}し、施設機能の適正な発揮を確保します。

(※1 包括的民間委託の試行に係る調査、契約書類の作成等に要する費用及びその実施に係るかかり増し費用(定額)を含む。)

1. 一般型 (国庫補助率：30%、流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設は1/3)

【対象施設】ダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

【実施要件】① 国により都道府県又は市町村へ管理委託されたものであること

- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね1,000ha以上^{※2①}、畑を受益とするものにあつては300ha以上^{※2②}

(※2 地盤沈下地帯においては、①500ha以上、②100ha以上)

- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの又は流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設

2. 特別型 (国庫補助率：1/3、平成7年度以前の採択地区は40%)

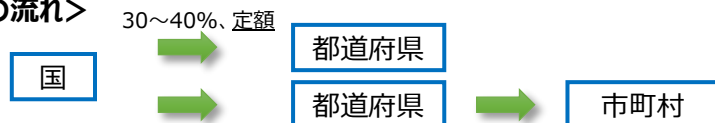
【対象施設】ダム、頭首工、排水機場、防潮水門

【実施要件】① 国により都道府県へ管理委託されたものであること

- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

〔対象施設〕



(ダム)



(頭首工)



(排水機場)



(排水樋門)

〔補助対象内容〕



(地区の用水管理)



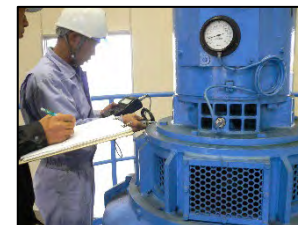
(ポンプの運転)



(ゲートの操作)



(水路の塵芥除去)



(ポンプの点検整備)



(ゲートの塗装)